

観音寺中央幼稚園スクールバス運行管理業務

大野原地区スクールバス運行管理業務

豊浜地区スクールバス運行管理業務

観音寺こども園スクールバス運行管理業務

共 通 仕 様 書

令和5年 12 月

観音寺市

1 業務名

- (1) 観音寺中央幼稚園スクールバス運行管理業務(以下「観音寺中央幼稚園業務」という。)
- (2) 大野原地区スクールバス運行管理業務(以下「大野原地区業務」という。)
- (3) 豊浜地区スクールバス運行管理業務(以下「豊浜地区業務」という。)
- (4) 観音寺こども園スクールバス運行管理業務(以下「観音寺こども園業務」という。)

2 目的

当該業務は、観音寺市(以下「市」という。)が所有する観音寺中央幼稚園バス2台、大野原地区バス4台、豊浜地区バス1台及び観音寺こども園バス2台の代行運転、添乗業務、運行時刻表作成、車両保管、事故処理対応、関係機関との連絡調整等、通園・通学支援の実施に必要な業務を包括的に委託するものである。

3 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までとする。

4 運行計画等

- (1) 登降園及び登下校時の園児及び児童の送迎(通常運行)
別紙運行時刻表のとおり。
- (2) 長期休業中における次に掲げる日の園児及び児童の送迎(通常運行)
 - ① 幼稚園及びこども園の登園日
 - ② 小学校の登校日、プール開放日及び特別クラブの活動日
- (3) 上記以外での利用(臨時運行)
市が認めた幼稚園、こども園及び小中学校行事等における利用。
(例:園外保育、課外授業、部活大会、市主催行事等)
- (4) 年間運行日数

下表のとおり。なお、見積りの積算は、各業務見積積算表の日数とすること。

業務区分	通常運行日数 (1台当たり)	添乗員乗務日数 (1台当たり)	臨時運行日数
観音寺中央幼稚園業務	205 日程度	205 日程度	30 日程度
大野原地区業務	225 日程度	210 日程度	127 日程度
豊浜地区業務	210 日程度	210 日程度	50 日程度
観音寺こども園業務	205 日程度	205 日程度	30 日程度

※通常運行は、土・日・祝日を除く。ただし、幼稚園、こども園、小学校の行事等の都合により振り替えることがある。

5 責任者及び業務従事者の選任と責務

受託者において、業務ごとに次の者を選任する。

(1) 車両運行管理者 1名

業務遂行責任者として、「運転手・添乗員に対する指揮命令」及び「市・幼稚園・こども園・学校との連絡調整」、毎月の「運行表作成」を行う。

(2) 運転手 1名(バス1台当たり)、代替運転手(参加業務の全バス台数の合計の2分の1以上)

年齢70歳未満の「7 使用車両等」に掲げる車両を運転可能な第2種運転免許を有する者とする。ただし、委託期間中において70歳に達した場合は、その後の最初の3月31日までは運転することができる。なお、5年以上無事故の者が望ましい。

(3) 添乗員 1名(バス1台当たり)、代替添乗員(参加業務の全バス台数の合計の2分の1以上)

「園児・児童の出欠確認」、「バス乗降時の安全な誘導」、「走行中の園児・児童の見守り」、「幼稚園・こども園・学校への引継ぎ」、「保護者等への園児の引渡し」等を行う。なお、子育て経験のある者又は保育士、幼稚園教諭、看護師等の資格を有する者が望ましい。

※車両運行管理者と運転手は兼任することができる。

※業務従事者は受託事業者の従業員とし、代替運転等を行う場合も第三者に委託してはならない。

※運転手・添乗員は、普通救命講習を修了していること。

※車両運行管理者は4業務(観音寺中央幼稚園業務、大野原地区業務、豊浜地区業務、観音寺こども園業務)を兼任することができる。

※代替運転手・代替添乗員は4業務(観音寺中央幼稚園業務、大野原地区業務、豊浜地区業務、観音寺こども園業務)を兼任することができるが、確実に業務を遂行できる体制を確保すること。

6 業務の内容

(1) 基本方針

- ①園児の登降園及び児童の登下校時における運行業務を安全かつ確実に行うこと。
- ②道路交通法及び関係法令・規定を遵守すること。
- ③道路交通法及び関係法令に準じて運行管理、運転手の選任を行うこと。
- ④運転手・添乗員の指導監督、健康状態を管理し、市の方針に沿って本業務を遂行すること。
- ⑤車両の整備、運行前の点検を常に行い、万全の注意を払うこと。
- ⑥車両の保管は、受託者敷地内において保管し適切に管理すること。保管中に車両が破損したときは、受託者の負担で原形復旧すること。
- ⑦万が一、事故等が発生した場合には、示談までの事故対応を行うこと。
- ⑧運転手・添乗員の休暇取得、病休等によって、欠員が出ないように補充人員の確保をすること。
- ⑨運行に際しては以下の事項を遵守すること。
 - ア 園児、児童、保護者等には常に笑顔で接し、挨拶や声掛けも欠かさず行うこと。
 - イ シートベルトを必ず着用するよう指導すること。

- ウ 園児・児童の乗降車時は安全確認後に発車すること。
- エ 降車後は、「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置」を活用し、確実に園児・児童が降車したことを確認し、忘れ物を発見した際は、速やかに園・学校に連絡すること。
- オ 運行ルート及び乗降場所付近の交通状況を事前に十分把握し、安全運転に努めること。
- カ 利用者の名簿を携行し、必ず園児・児童の乗降を確認して運行にあたること。
- キ 乗降時の人数確認及び乗降時に異常がある場合は、速やかに園・学校に連絡すること。
- ク 運転手・添乗員は、受託者が定めた服装及び社名や氏名を記載した名札を着用するなど、受託者の従事者であることが容易に判別できるようにすること。
- ケ 運転の前後に、アルコール検知器を使用して、運転手の酒気帯びの有無を確認すること。
- ⑩「個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及び「観音寺市個人情報保護法施行条例(令和4年観音寺市条例第47号)」を遵守し、業務を通じて取得した個人に関する情報を適切に取り扱うこと。また、業務を遂行するに際して知り得たことを他に漏らしてはならない。業務委託終了後も同様とすること。
- ⑪新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のため、当面の間、運転手・添乗員はマスクを着用し、乗車前と乗車後には車内を消毒すること。その他、必要な項目は別途指示する。
- ⑫その他提案書により提案した事項について実施すること。

(2) 業務内容

- ①園児の登降園、児童の登下校に係る運行業務(通常運行)
- ②市が認めた幼稚園、こども園、小中学校行事等に係る運行業務(臨時運行)
- ③通常運行の際の添乗員乗務(長期休業中は登園日・登校日に限る)
- ④車両が故障等により不足の際の代替車両の手配
- ⑤車両の点検、整備、燃料等給油
- ⑥車両の保管及び清掃
- ⑦月ごとの運行時刻表作成業務
- ⑧関係機関との連絡調整
- ⑨運行業務日誌の作成、提出
- ⑩事故の際の処理及び補償
- ⑪感染症対策業務

(3) 業務の状況報告

毎月末の業務終了時に、「運行業務日誌」と「業務完了報告書」を市に提出すること。なお、「運行業務日誌」は、月末を待たず市が求めた場合にも提出すること。また、運行や車内状況等について報告の際は、下表の関係者全員に遅延なく報告し、情報共有に努めること。

業務区分	運行の所管課	関係課	園・学校
観音寺中央幼稚園業務	教育総務課		観音寺中央幼稚園
大野原地区業務	教育総務課	こども未来課	大野原小学校・大野原こども園
豊浜地区業務	教育総務課	こども未来課	豊浜小学校・豊浜こども園
観音寺こども園業務	こども未来課		観音寺こども園

(4) 市と受託者の費用負担区分については、別表1のとおりとする。

7 使用車両等

(1) 車両は、市所有の下記車両を利用するものとする。なお、使用車両が故障等により不足する場合には、受託者側において速やかに代替車両を用意し、運行を行うこと。これに対する費用等は、別途協議の上決定する。

業務区分	区別	車両番号	車名	定員	駆動方式	初度登録年月
観音寺中央幼稚園業務(2台)	豊田地区(さくら号)	香川 200 さ 1087	日野リエッセII	42	6速AT	H31年1月
	一ノ谷地区	香川 200 は 194	日野リエッセII	52	6速AT	H31年1月
大野原地区業務(4台)	1号	香川 200 は 65	日野メルファ9	46	6速MT	H18年3月
	2号	香川 200 さ 828	日野リエッセII	29	6速AT	H27年3月
	3号	香川 200 は 137	日野メルファ9	46	6速MT	H24年1月
	4号	香川 200 は 166	日野メルファ9	45	5速AT	H27年3月
豊浜地区業務(1台)	既存車	香川 200 さ 162	日野リエッセII	29	5速MT	H13年11月
	新規	未定	三菱ふそうローザ	29	6速AT	R6年4月更新予定
観音寺こども園業務(2台)	高室地区	香川 200 さ 783	トヨタハイエース	22	4速AT	H26年2月
	常磐地区	香川 200 は 156	日野リエッセII	52	6速AT	H26年2月

※1 定員は、運転手を含む人数である。

※2 すべてのバスに「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置」を設置済である。

※3 観音寺中央幼稚園のバス2台、観音寺こども園のバス2台は、幼児専用車両である。

※4 豊浜地区の運行に用いるバスは1台であるが、令和6年4月に車両を更新する予定である。

8 車両の保管場所

受託者敷地内において適切に管理すること。

9 損害賠償の義務

(1) 受託者は、受託業務の実施中に受託者の責めに帰すべき事由により市及び第三者に損害を与えたときは、受託者の責任においてその損害を賠償しなければならない。

(2) 受託者は、(1)に掲げる事項を履行するために、使用車両について自動車保険(任意保険)に加入しなければならない。

10 運行計画等

- (1) 本仕様に定める運行日数・時間内での運行を原則とし、変更がある場合は市と協議すること。
- (2) 運行計画は、市が作成した計画を基本とするが、幼稚園、こども園、学校行事等により変更することがあるため、幼稚園・こども園・学校と運行内容を協議して定めることとし、情報交換や調整のための打合せを随時行うこと。
- (3) 運行路線等
乗降場所は、別紙(①～④)のとおりとする。ただし、道路整備、園児・児童の異動等で変更する場合は、市及び幼稚園・こども園・学校と協議を行うこと。
- (4) 突発的な事象の発生時において、利用者の安全性・利便性確保を目的として運行計画の変更が必要となった場合は、速やかに市に報告すること。

11 試験運転等

受託者は、幼稚園・こども園・学校始業日までに必ず試験運行を行い、運行業務に支障がないようにすること。運転手の変更・車両の変更の際にも試験運行を実施し、引継ぎを行うこと。試験運行に係る費用は、受託者の負担とする。

12 権利義務の譲渡等の禁止

受託者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、継承させてはならない。ただし、あらかじめ市の承諾を得た場合は、この限りではない。

13 緊急時の対応及び連絡体制

- (1) 事故の発生、異常気象時等については、市作成のスクールバス運行マニュアルに沿って適切な処置を行うこと。
- (2) 自然災害の発生又はその恐れがあるときには、市及び幼稚園・こども園・学校と協議のうえ対応を決めること。
- (3) 本業務中に事故及び不測の事態が発生した場合は、ただちに市及び幼稚園・こども園・学校に連絡をするとともに、市と協議のうえ事故等の処理にあたること。ただし、受託者の故意又は過失による場合は、受託者の責任において全面的に問題解決にあたること。

14 教育研修の実施

受託者は、運転手及び添乗員による安全で確実な業務の遂行と緊急時等の速やかな対応ができるよう、定期的に教育研修を実施すること。

15 その他

関係法令等を順守し、運行計画、業務運営方法等の提案をすること。なお、本仕様書に定めのない事項については、本業務の円滑な遂行のため、市と受託者が誠意をもって協議して定める。

別表1

市と受託者の負担区分

費用	内容	市	受託者
人件費	給与、手当、福利厚生費等		○
車両整備費	車検整備費、法定点検費、車両修繕費、タイヤ購入交換費、 エンジンオイル、エレメント代	○	
燃料費	軽油代、ガソリン代	○	
消耗備品費	清掃用品、消毒液等の衛生用品 車両関係消耗品	○	
任意保険料	対人:無制限 対物:無制限 自然災害(風水雪害):時価 車両保険:時価 自損事故損害:1人につき1,500万円 搭乗者傷害:死亡・後遺障害1人500万円 1事故2億円		○
施設維持管理費	車庫の維持管理費		○
教育研修費			○
運行管理費			○

○燃料費

給油は、受託者が市指定の給油所で行い、給油所が市に請求する。

○消耗備品費

受託者が市の上承を得て購入し、請求書を市へ提出する。

○法定点検料・修繕費

受託者が市指定の業者で行い、指定業者が市に請求する。法定点検時以外の修繕は、事前に市の上承を得ること。

○任意保険料

受託者が市の指定した基準のものに加入し、委託費として市に請求する。

別紙①

観音寺中央幼稚園スクールバス運行時刻表(通常)

① 豊田地区(さくら号)

1 乗車予定数 : 観音寺中央幼稚園 25 名程度 (令和5年度実績)

2 運行便数 : 朝夕 各1便

3 運行予定時間

朝便	豊田 公民館	栗井 消防屯所	木之郷 公民館	上出	観音寺中央 幼稚園
	8:05	8:12	8:17	8:21	8:25
夕便	観音寺中央 幼稚園	上出	木之郷 公民館	栗井 消防屯所	豊田 公民館
	14:00	14:04	14:07	14:11	14:17

※令和5年 11 月通常時の運行時間であり、季節や年度で変更の場合がある。

②一ノ谷地区

1 乗車予定数 : 観音寺中央幼稚園 35 名程度 (令和5年度実績)

2 運行便数 : 朝夕 各1便

3 運行予定時間

朝便	一ノ谷停留所	観音寺中央幼稚園
	8:05	8:20
夕便	観音寺中央幼稚園	一ノ谷停留所
	14:00	14:10

※令和5年 11 月通常時の運行時間であり、季節や年度で変更の場合がある。

別紙②-1

大野原地区スクールバス運行時刻表(通常)

1 乗車予定数 : 大野原小学校 131 名程度、大野原子ども園 90 名程度(令和5年度実績)

2 運行便数 : 朝2便、夕2~4便

3 運行予定時間

運用上のバス停の名前のため、実際の施設名と一致しないことがある。

①号車	朝1便	小学校 こども園	田野々上外6か所 7:16	大野原小学校 7:40	大野原こども園 7:50
	朝2便	こども園	大野原こども園 7:50	定住センター外4か所 8:00	大野原こども園 8:19
	夕1便	こども園	大野原こども園 14:00	定住センター外3か所 14:09	萩原農協 14:26
	夕2便	小学校	大野原小学校 15:10	寺家外2所 15:18	高尾 15:28
	夕3便	小学校	大野原小学校 16:10	寺家外2所 16:18	高尾 16:28
	夕4便	小学校	大野原小学校 17:10	紀伊農協 17:16	福田集会場 17:23
②号車	朝1便	小学校 こども園	落合外4か所 7:08	大野原小学校 7:40	大野原こども園 7:50
	朝2便	こども園	大野原こども園 7:50	萩原農協外3か所 8:00	大野原こども園 8:21
	夕1便	こども園	大野原こども園 14:00	大福外6か所 14:06	田野々上 14:42
	夕2便	小学校	大野原小学校 15:10	川東昭和紙工外6か所 15:18	田野々旭 15:45
	夕3便	小学校	大野原小学校 16:10	川東昭和紙工外6か所 16:18	田野々旭 16:39
③号車	朝1便	小学校	福田集会場 7:29	紀伊農協 7:34	大野原小学校 7:40
	朝2便	こども園	十三塚上 7:50	十三塚下外3か所 7:53	大野原こども園 8:12
	夕1便	こども園	大野原こども園 14:00	安井西外7か所 14:05	先林 14:29
	夕2便	小学校	大野原小学校 15:10	紀伊農協外1か所 15:16	福田集会場 15:30
	夕3便	小学校	大野原小学校 16:10	紀伊農協外1か所 16:16	福田集会場 16:30
	夕4便	小学校	大野原小学校 17:10	寺家外4か所 17:18	五郷小 17:35
④号車	朝1便	小学校	寺家外1か所 7:12	池之内集会場 7:30	大野原小学校 7:40
	朝2便	こども園	池之内集会場外4か所 7:55	安井下 8:13	大野原こども園 8:19
	夕1便	こども園	大野原こども園 14:00	福田集会場外3か所 14:07	赤岡下 14:26

※令和5年11月通常時の運行時間であり、季節や年度で変更の場合がある。

運用上のバス停の名前のため、実際の施設名と一致しないことがある。

別紙②-2 令和5年度 大野原地区乗降場所一覧

(令和5年11月通常時の運行時間であり、季節や年度で変更の場合がある。)

(行き)朝1便・朝2便 大野原小・大野原こども園				
	大野原①	大野原②	大野原③	大野原④
1	田野々上	落合	福田集会場	寺家
2	田野々旭	落合上	紀伊農協	高松
3	田野々中	川東昭和紙工	小学校	池之内集会場
4	法泉寺	内野々神社	十三塚上	小学校
5	田野々下	高尾	十三塚下	池之内集会場
6	五郷農協	小学校	本村	紀伊農協
7	大福	こども園	中林	安井西
8	小学校	萩原農協	先林	中関
9	こども園	高松集会場	こども園	青岡
10	定住センター	高尾		安井下
11	寺家	大福		こども園
12	福田集会場	こども園		
13	赤岡下			
14	東村集会場			
15	こども園			
(帰り)夕1便 大野原こども園 14時降園				
	大野原①	大野原②	大野原③	大野原④
1	定住センター	大福	安井西	福田集会場
2	寺家	内野々神社	中関	池之内集会場
3	高松集会場	五郷農協	青岡	紀伊農協
4	高尾集会場	落合	安井下	東村集会場
5	萩原農協	落合上	十三塚上	赤岡下
6		田野々下	十三塚下	
7		田野々中	本村	
8		田野々上	中林	
9			先林	

(帰り)夕2便 大野原小 1～3年(15時10分下校)				
	大野原①	大野原②	大野原③	大野原④
1	寺家	川東昭和紙工	紀伊農協	
2	大福	内野々神社	池之内集会場	
3	高松	五郷農協	福田集会場	
4	高尾	落合		
5		田野々下		
6		法泉寺		
7		田野々中		
8		田野々旭		
(帰り)夕3便 大野原小 4～6年(16時10分下校)				
	大野原①	大野原②	大野原③	大野原④
1	寺家	川東昭和紙工	紀伊農協	
2	大福	内野々神社	池之内集会場	
3	高松	五郷農協	福田集会場	
4	高尾	落合		
5		田野々下		
6		法泉寺		
7		田野々中		
8		田野々旭		
(帰り)夕4便 大野原小 クラブ活動(17時10分下校)				
	大野原①	大野原②	大野原③	大野原④
1	紀伊農協		寺家	
2	福田集会場		高松	
3			高尾	
4			大福	
5			五郷農協	
6			五郷小	

別紙③

豊浜地区スクールバス運行時刻表(通常)

1 乗車予定数 : 豊浜小学校 13名程度、豊浜こども園 14名程度 (令和5年度実績)

※豊浜幼稚園は令和6年4月1日～豊浜こども園に移行するが、スクールバスの運行を継続する。

2 運行便数 : 朝2便、夕3便

3 運行予定時間

朝 1 便	箕浦駅 7:15	箕浦バス停 7:20	堀切 集会場 7:25	七福神社 (関谷) 7:27	豊浜 小学校 7:35
朝 2 便	豊浜 小学校 7:40	箕浦バス停 7:48	堀切 集会場 7:53	豊浜西部 集会場 (関谷) 7:55	豊浜 こども園 8:03
夕 1 便	豊浜 こども園 14:00	堀切 集会場 14:05	豊浜西部 集会場 (関谷) 14:07	箕浦バス停 14:14	
夕 2 便	豊浜 小学校 14:25	堀切 集会場 14:30	七福神社 (関谷) 14:32	箕浦バス停 14:39	
夕 3 便	豊浜 小学校 15:20	堀切 集会場 15:25	七福神社 (関谷) 15:27	箕浦バス停 15:34	

※令和5年11月通常時の運行時間であり、季節や年度で変更の場合がある。

別紙④

観音寺こども園スクールバス運行時刻表(通常)

①高室地区(ミニバン)

1 乗車予定数 : 観音寺こども園 7名程度 (令和5年度実績)

2 運行便数 : 朝夕各1便

3 運行予定時間

朝 1便	JA高室支店 8:10	_____	観音寺こども園 8:20
夕 1便	観音寺こども園 14:00	_____	JA高室支店 14:10

※令和5年 11 月通常時の運行時間であり、季節や年度で変更の可能性がある。

② 常磐地区(バス)

1 乗車予定数 : 観音寺こども園 24 名程度 (令和5年度実績)

2 運行便数 : 朝夕各1便

3 運行予定時間

朝 1便	常磐停留所 8:10	_____	観音寺こども園 8:20
夕 1便	観音寺こども園 14:00	_____	常磐停留所 14:10

※令和5年 11 月通常時の運行時間であり、季節や年度で変更の場合がある。